

高知県信用保証協会からのお知らせ

■ 『平成23年度安心実現のための高知県緊急融資』について ■

国の「景気対応緊急保証制度」の取扱いは平成23年3月末で終了しましたが、県内中小企業者へ積極的に支援するため、平成23年4月1日より県制度融資に新たに「平成23年度安心実現のための高知県緊急融資」を設けています。

(詳しくは高知県商工労働部経営支援課のホームページをご参照ください。)

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/>

■ 平成23年度 セーフティネット保証についてお知らせ ■

平成23年4月1日～9月30日のセーフティネット保証(5号認定)に係る指定業種が、82業種から48業種となる予定でしたが、東日本大震災の発生を受けて、セーフティネット保証5号について、緊急避難的に、平成23年度上半期は原則全業種である82業種を対象に実施することになりました。

■ 平成23年4月1日～9月30日の指定業種(日本産業分類の中分類)

中小企業庁のホームページを参照して下さい。

<http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/index.html>

■ セーフティネット保証5号の認定基準(平成23年度上半期)

- (イ) 最近3か月の売上高等が前年同期に比して5%以上減少していること。
- (ロ) 製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上、上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていないこと。
- (ハ) 平成23年東北地方太平洋沖地震の発生後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。